

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【公開番号】特開2008-43577(P2008-43577A)

【公開日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2008-008

【出願番号】特願2006-223069(P2006-223069)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月12日(2009.8.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体の外形よりも大きい幅で所定方向に延びる軸芯を中心として少なくとも円弧状に延びる案内通路、

該案内通路と連通し、遊技者の操作によって遊技領域内に打ち込まれた遊技媒体が進入可能な進入口、

該進入口から前記案内通路の周方向に沿って順次配置され、少なくとも第一振分口、第二振分口、及び第三振分口からなり遊技媒体が通過可能な複数の振分口、

該振分口の前記第一振分口とは前記進入口を挟んで反対側から、前記第二振分口及び前記第三振分口との間へ前記案内通路を短絡するように連絡する連絡通路

を備えた振分ベース部材と、

該振分ベース部材の前記軸芯周りに回転可能に保持され、回転角度に応じて、前記進入口、前記第一振分口、前記第二振分口、前記第三振分口、及び前記連絡通路の何れか一つと連通可能な遊技媒体収容部を備えた回転体と、

該回転体を回転駆動させる回転駆動手段と

を有した振分手段を具備する

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記振分手段の下流側に配置され、前記振分口に応じて所定の特典を付与可能な特典付与手段を更に具備する

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記振分手段は、

前記振分ベース部材に、前記案内通路内の遊技媒体を、少なくとも前記進入口が配置された位置で前記軸芯方向へ移動するのを阻止すると共に前記連絡通路が貫通する内周壁が更に備えられていると共に、

前記回転体の前記遊技媒体収容部内に、前記内周壁が収容可能とされている

ことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 9

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

手段1：遊技機において、

「遊技媒体の外形よりも大きい幅で所定方向に延びる軸芯を中心として少なくとも円弧状に延びる案内通路、

該案内通路と連通し、遊技者の操作によって遊技領域内に打ち込まれた遊技媒体が進入可能な進入口、

該進入口から前記案内通路の周方向に沿って順次配置され、少なくとも第一振分口、第二振分口、及び第三振分口からなり遊技媒体が通過可能な複数の振分口、

該振分口の前記第一振分口とは前記進入口を挟んで反対側から、前記第二振分口及び前記第三振分口との間へ前記案内通路を短絡するように連絡する連絡通路を備えた振分ベース部材と、

該振分ベース部材の前記軸芯周りに回転可能に保持され、回転角度に応じて、前記進入口、前記第一振分口、前記第二振分口、前記第三振分口、及び前記連絡通路の何れか一つと連通可能な遊技媒体収容部を備えた回転体と、

該回転体を回転駆動させる回転駆動手段と

を有した振分手段を具備する」ものであることを特徴とする。